

令和3年度第1回胎内市行政改革推進委員会議事要約

- 開催日時：令和3年12月21日（火）午前9時30分～12時
- 開催場所：胎内市役所 301会議室
- 出席委員：今井和彦 榎本明子 菅原卓也 高橋勝栄 富澤佳恵 成田武比古
牧野恵（敬称略）

1 あいさつ

- ・課長あいさつ
- ・会長あいさつ

2 議事録署名委員選任

- ・議事録署名委員は、菅原委員、牧野委員を選任する。

3 第3次胎内市行政改革大綱実施計画の進捗状況について

- ・資料に基づいて説明

(1) 市民協働・広報広聴について

事務局： 本日欠席している委員から事前にもらっている意見があるので紹介します。

○広報広聴について

- ・市報は若い世代はあまり見ていない印象がある。文字が多いので読むのに時間がかかるし、スマホに慣れていて紙面を読むのに慣れていないのでは。実際に読まれているかアンケートをしてみてもどうか。
- ・市民が集まるような場所に広報スペースを設けてはどうか。
- ・口コミでの情報拡散を狙って、イベント等の情報をさまざまな団体や発信力がある人に発信してもらってはどうか。

○市民協働について

- ・事業やイベントを企画する上で、市がアピールしたいものなど市の方向性がわかれば、それに合わせたものを企画しやすい。
- ・市民が企画したイベントに対して、市も地域のために積極的な姿勢で協力してってもらいたい。
- ・イベントを関係者だけが行うのではなく、市民が関わる参加型のものにしてはどうか。市民全員が誰でもやってこそ「〇〇の町」と言えるので、市民全員で取り組むものもあっていいのではないか。
- ・ボランティア活動があれば参加したいという中学生が結構いる。情報が学校にも入るようにすれば中学生との協働につながるのではないか。
- ・市役所にかたい場所というイメージがある。市とのコミュニケーションをとる上で入りやすい市役所、普段から行きやすい市役所をつくってはどうか。話をしやすい市職

員であってほしい。

- ・土日でも市役所に事業の相談ができるといい。

委員： タウンミーティングの開催が減っているのはなぜか。1回やった集落は希望しないのか。開催の要望があったところだけやるのでは伸び悩むのではないか。年間何地区を目途に募集したり、自分の地区以外のことや市の方針も含めて要望を聞くなど、方法を検討してはどうか。女性の声もすごく影響がある。市民目線でいろいろな意見を出してもらうのはいいことなので、前向きに開催に手を上げてもらえるように広めてもらいたい。

事務局： 現状は自治会・集落からの開催要望を待っている状況だが、今後は市側から開催を打診していくことを考えている。

委員： 資料4のそれぞれの協働事業を資料1や資料2の実施項目に対応させて、連動性が見える資料にしてはどうか。

事務局： 実施された主な協働事業も資料1・2に何らかの形で示したい。

委員： 先日イベントをやった際に市役所職員にボランティアで20人くらい協力してもらったが、市役所にこういう事も言いやすい雰囲気を作っていくと、市民団体から市役所に一緒に手伝ってもらいたいという話があると思う。

市報は実際何人が見ているか考えるのは大事だと思う。1日号は見やすいと思うが15日号のお知らせ版は見にくい部分もあって、活字ばかりで嫌になるというのが我々の年代が見ない原因だと思う。

協働は市内の企業も巻き込んでいくのも手ではないか。企業は協働に対する認識がまだまだ少ないと思うので、もう少し市のイベントに参加することを呼びかけてもらうなどしてはどうか。

他県の市役所に市民の声を聴く課、すぐやる課のようなものがあって、そこから担当の課に行ったりする。胎内市にはその窓口がないので、たらい回しにされて面倒なことがあったりする。何でもここで受け付けますという部署を作るのがいいのではないか。

事務局： たらい回しになるのは組織としてうまくいっていないところがあるので、検討していきたいと思う。

委員： 1階は総合窓口があるからいいが、2階以上に用件がある人向けの窓口も設けると系統がスッキリすると思う。本当は総合政策課がそういうところなのかもしれないが、知らない人が多い。

事務局： 総合政策課がそういう窓口で、担当部署に繋いだりという役割もある。どこに行けばいいかわからないような案件も、まずはきちんと話を聞いて、どこで担当するのが一番いいのかを決めてスムーズに繋げるような体制にしたい。

委員： 不便を感じることなどの意見を言う窓口ができれば行きやすい。市民はどこに言えばいいか、どこへ行けばいいかが分からない人が多い。また、現状では何か言っても、自分の部署でないことにはこちらからどうなったか聞くまで連絡がなかったりする。そういう部署があればもっと早めに対処できるかと思う。

委員： 山手の方に住んでいるが、イベントなどがみんな中条の方に集まってしまっていく時間もない。苔とマコモのちいさなお祭りのようにもう少しいろいろな地域でやってもらいたいと思う。

委員： 市報をホームページから見ていて紙の市報は見ないので、個人的には発行回数は減らしてもいいと思う。下の世代はさらに見ない傾向が強いと思う。経費もかかると思うし、実際見ているかアンケートを取るのも必要かと思う。ホームページはデザインが変わったが、写真が多かったりして少し見やすいように思う。

市役所では窓口に行くと目を合わせてもらえなかったり、声を掛けても仕事をしている体勢でなかなか気づいてもらえなかったり、なかなか顔を上げてもらえなかったりと、そういった部分で来づらさを感じる。もう少しウエルカムな体勢でいてもらえたら来やすい場所になるのではないか。また、1階は割と市民は行き慣れているのでいいが、2階以上は行きづらい感じがする。

委員： 何か距離があって話しにくい雰囲気がある。

事務局： いい改革案はありますでしょうか。

委員： 服装を変えるとか、ネクタイをやめるとか、みんな作業着にするとか、そういう日を作るとかはどうか。

事務局： 市報を月1回にするというのは可能なのか。

広報情報推進係長：

昨年市報に関するアンケートをやっていて、発行回数については今まで通りが53%、1回でいいが30%であり、市民は現状がいいという方が多いが、若い年代では1回でいいというのが50%近くある。また、お年寄りも半数以上が紙がいいといっている。今デジタル化が進んでいるが、タブレットやスマホに慣れている60代くらいの方がもう少し上の年代になったところでもう一回発行回数を考えたいと思っている。このほか、市報を全部読む人は3割くらい、必要だと思うところを読むのは45%、ほとんど読まないが14%、全く読まないが4%だが、若い人はほぼ読んでいない。どうやったら伝わるのか試行錯誤しているが、何かいいアイデアがあればいただければと思う。

委員： 市内の中小企業にスポットライトを当ててこんなことをやっていますとか、個人の方をピックアップして今こんなことを楽しんでいますなど、身近な人や企業を取り上げるコーナーがあったら目を引くのかなと思う。

委員： 市報の1回あたりの経費はどのくらいか。

広報情報推進係長：

1日号は30万、15日号は8万から9万。カラー4色は1ページ1万2千円、黒1色は8千2、3百円くらい。

委員： 15日号はイベント等の情報なので、1日号とまとめてもいいかもしれない。月1回にしたらなぜ1回にするのかと反響があると思うが、金がかかるからと言えば納得する人がいるかもしれない。

委員： 資料3の広報広聴事業の評価シートにいまのアンケートの結果が書いてあるが、「市報の発行回数について令和2年に市民の皆さんにアンケートを取った結果」と加えたほうが、皆さんの結果ですということでより分かりやすいと思う。

タウンミーティングの令和3年以降の取組予定に「団体、企業や学生等を対象にした広聴機会の検討」というのがあるが、すごく新しいと思うしぜひ進めてもらいたい。集落単位でやるのももちろん大事だが、胎内市に仕事や学校で通ってきている人はほぼ日中は胎内市にいても参加できない。集落単位だとおそらく50代~70代の人たちの声しか聞けないが、特に20代の人たちに声を聞くという場があれば

ば、世代間ギャップもあると思うのでいいと思う。学生を対象にするものはオンラインでやってみてもいいのではないかな。

委員： 地域おこし隊は胎内市の特徴的な活動だと思うが、これこそ市報に載らなかったら市民にわからない活動だ。市報はよそのものと比べると形式がよく似ているが、全国的に横並びで似たような感じに思う。インパクトのある広報の仕方が少し弱く胎内市の特徴という芯がないと思うので、目にする人も少ないのではと感じる。

進捗管理表の新型コロナ関係の文言がバラバラなので、統一してもいいのではないかな。

委員： 先回の区長会議で、コロナ禍で時間がないので意見は担当部署に直接来て言ってくださいという話があり、その場で意見を言えなかった。それでは担当者だけが話を聞いて、ほかの区長が聞けない。本当に意見を徴集するには、意見を言うことでそれを受けた側がどう取るかというのも大事なことになるので、そういうところが市として積極性に欠けるのではないかな。この会議も、前もって広報や市民協働について意見を聞くと知らせておいてもらえれば、それなりに考えてきたと思う。

市報に施設の収支が出ていて、クアハウス胎内が儲かっている良かったという意見があった。赤字部分は市から財政を投入して最終的にプラスに書いているのに、これを単純に見てプラスになっているから儲かっていると誤解している人が大勢いるので、わかる表示をしなければいけないのではないかな。

市報の15日号は文章を並べているのでほとんど見ないと思うし、あまり見えないような実態だ。情報を1日号に集約して中身を濃くし、文章を少なくして、もっと見出しをきちんとし、写真や表を入れたり、カラーにしたり、大きくするなど見たいなというものにしていったほうが絶対がいい。誰が見ても一目瞭然だということを考えてもらいたい。

委員： 市民協働の施策評価シートの「市民活動団体の支援の拡充」の実績に、NPO法人化の相談件数が毎年1件ずつしかないが、新潟NPO協会で今年度だけで胎内市在住の方から数件問合せを受けている。胎内市の総合政策課が窓口と伝えたが、市でもNPO法人の相談をしている事を知らないのか、どこに相談に行ったらいいかがまだまだ分かりにくいのだと思う。NPOやボランティアの活動の促進ということでは、ぜひNPO協会のような外の団体と連携してボランティアイベントをやるなど、何か取り組みをすることで他の団体を巻き込んでいてもらいたいと思う。

また、事前に資料と一緒に意見をまとめる用紙を送ってもらえると聞いたかったことを言い忘れることがなくなると思うので、次回に入れておいてもらえるといい。

委員： 広報に関しては「まるごと下越」や「moca」などのお店を紹介するようなフリーペーパーもあるので、中身を変えるのであれば被らないようにしたほうがいい。例えばフリーペーパーとお互いを紹介し合うような体制で、フリーペーパーにも市の情報は市報の方が詳しいですと載せてもらえばよくなるのではないかなと思う。

委員： 議会だよりは子どもが出ていたりカラー写真があったりして、比べると市報がシンプルに見える。市報も議会だよりと同じようにはならないかな。

(2) 行財政改革・組織改革について

委員： スキー場は去年クラウドファンディングをやって営業したが、来年度以降の計画はあるのか。雪が降らなかつたらどこかでつまづくということになるのでは。

事務局： 雪が降らない年は収支が大きく変わるので、スキー場を続けていくのに市から指定管理料を多く出さなければならない。それでは市も大変なので、クラウドファンディングで基金を作って、雪の降らない年はその基金から補てんするということになる。

委員： クアハウスのように市から財政を投入して黒字決算で終らせるというようなことはしないという考えか。

事務局： ロイヤル胎内パークホテルなどのリゾート施設と合計してであるが、クラウドファンディングの基金を使って収支が合うように市から指定管理料を出す。

委員： 「No. 12 収入確保対策の強化」で、収納率を高水準にというのは具体的なパーセンテージを設定しているのか。

事務局： 市税の収納率は県内市町村でもかなり高い方なので、下がらないように維持するとか、少しでも高くするという目標でやっている。

委員： ずっと 97%台でありながらも下がってきているが、この取組項目は市の財政にとって大事なものだと思う。

「No. 15 の新たな財源の確保」の関係で、ある町ではふるさと納税の増収分で給食費を全部無料にしたとのこと。胎内市でも寄付のご厚意を何に役立てているかというのを、市民に広報するのは大事だと思う。

委員： 12 ページの「事業見直しの実施」で、基金を取り崩さないように健全な財政運営をしていくために平成 30 年度に大きく 49 の事業の見直しを行ったが、令和元年、2 年と見直した事業が少なくなってきた。この先も事業見直しを継続して見直せる事業もなくなったときに、いよいよ基金を取り崩さなければいけない状態になるのか、どうしていくのかが次の段階として重要かと思うが、どう考えているのか。

事務局： 今後も、いままでは必要な事業だったがこれからはいらぬのではないかとこのように状況の変化により変わってくることもあるので、見直しは引き続き行っていく。事業単位でやめるというものはなかなか残っていないかもしれないが、事業の中で少し減らせる部分があるということもある。見直しを続けていくことで基金に頼らず歳入で賄えるような予算組みになっていくと思う。

委員： 事業評価で縮小となっているのに、当初予算額が前年よりも上がっているものがある。予算付けを評価の方向に合わせるのが筋だと思うが、なぜ方向付けと違うのか。

委員： 予算が増えているということは、新規につく事業が多くあってその予算付けをしたためにそうなっているのか。

事務局： 予算に関しては、例えば福祉関係などは過去の傾向から来年も増えるのではないかという見通しで多少余裕を見た形で増やした予算付けになっているのもあるし、事業見直しでこれは減らそうとはっきり予算で減らすものもあり、事業によっていろいろな付け方がある。

委員： 評価と合うような予算付けでいいのではないのかと思うがどうなのか。財政が有り余っている状況ではないと思うので、初めから少なく予算付けしていれば、それ

に沿って事業も成功すると思う。

委員： 福祉関係などは年々高齢化しているので予算も増やしていかないといけないが、物を買うのは予算があるから買わなければならないという観念でやっているとしたらとんでもないことになってしまうので、見直すところは見直していかないといけないのではないのか。

委員： 3月にお金が余ったりすると返さないように使ってしまうというように、来年予算をもらうためには余してはいけないということはあるのか。

事務局： 不要不急のものは使わずに残して次年度に繰り越すよう市長から指示が出ている。

委員： 「職員の資質向上に向けた取組」で、研修は1回受けた人は同じ研修は受けないのか、また期間をおいて研修するのか。1回研修で受けたことをずっと覚えていければいいが、忘れたから何年か後にまた受けるという事もあるのではないのか。

事務局： 新人研修や職階ごとのものは基本的に1回だが、職務に関するものは複数回受けることも可能かと思う。

4 次期胎内市行政改革大綱及び同実施計画の策定について

(1) 次期大綱の方針について

- ・ 現大綱が来年3月までの計画期間となっており、次期大綱の策定が必要である。
- ・ 現行の第3次行政改革大綱は、第2次総合計画を実現するために必要な改革を推進するため策定された経緯がある。次期大綱についても、現在策定中の総合計画後期計画と連動した内容とする。
- ・ 総合計画後期計画については現計画（前期計画）の内容を踏襲することを基本に策定を進めていることから、行政改革大綱についても現大綱の内容を踏襲することとし、策定から5年経過することによる社会情勢の変化等を踏まえ、取組等の修正・追加等を行うものとした。

各委員、説明のとおり了承。

(2) 策定スケジュール・今後の委員会の開催予定について

- ・ 素案は行政改革推進本部において作成中。次回会議で示すので、審議をお願いしたい。
- ・ 委員会は1～2月に2回程度を開催予定。2月末までに答申を出していただき、それに基づき3月中に市が大綱と実施計画を策定する。

以上